

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

○各年度におけるICT（タブレット端末）活用目標

本市では現在、計1,280台のタブレット端末を市内小中学校に整備しており、1人1人の学び方やペースに応じて学習を進めたり、個々の課題解決に向け情報を収集・整理したりするなど、個別最適化された学びを進めている。また、児童生徒同士が可視化した考えを交流し自分の考えを深めるなどの、協働的な学びの充実に向け取り組んでいる。

現段階では6人に1台の端末数であるが、各学校での活用が進む中でICTを活用した授業の頻度が増加し、一刻も早い1人1台端末整備の実現が望まれている。そこで、本年度中に1人1台に向けた端末整備を実現し、ICTを効果的に活用した授業の充実と児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を推し進めていく。

■ ICT活用について

<2019年度>（現状）

小学校、中学校において、学級全員が1台ずつ使用したりグループで1台の端末を使用したりするなど、使用する時間や台数を校内で調整し活用している。また、使用する回数も学年や教科によって、ばらつきはあるが、各校に配置しているタブレット端末が常に校内のいずれかの学級で使用されている状況である。

<2020年度～>（目標）

2020年11月末までに残りの約6,700台を整備し、市内小・中学生約8,000人に1台ずつ端末を配備する。

これにより、小中学校ともに全クラスで1人1台環境での授業を実践でき、1日を通じて、必要な場面で活用することが可能となる。

端末の整備内容としては、小学校1～3年生には、画面タッチや手書き入力がしやすく重量の軽いiPad、小学校4年生～中学校3年生には、キーボード入力が容易で文書作成等もしやすいChromebookを整備する。これまで本市で活用を進めてきた協働学習アプリ（ロイロノート）を使った授業を推進し、ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

ICTを活用することで、紙媒体のみの授業と比較し、情報や考えの可視化・共有化が短時間で可能となること、学習内容を蓄積し再活用や振り返りが容易になることなどのよさがある。それによって、必要な対話や学び合い、多様な考えを知ることに関心をかけることができ、児童生徒の考えをより広げ深めることにつながっていく。ICTを、主体的・対話的で深い学びを後押ししてくれる道具であるにとらえ、活用を図る。

■ 臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援

・今年度4～5月の臨時休校中には、市内各学校での家庭学習用に作成したデジタル教材などの情報共有を図りながら、臨時休校時においても児童生徒の学びを止めないためのICTを活用した学習支援を進めた。

- ・今後臨時休校が生じた際には、協働学習アプリ（ロイロノート）の機能を活用し、
教師から児童生徒への課題（動画等を含む）の配信



児童生徒から教員への学習内容の提出



教員からのフィードバック

という流れで双方向の学習を実現する。また、この過程では、必要に応じて紙媒体による学習も取り入れ、デジタルとの併用を行う。

- ・通信環境の整っていない家庭（調査の結果全家庭の約5%）に対してはモバイルルーター等を貸し出し、臨時休校時におけるICTを活用した双方向の学習支援を行う。
- ・「zoom」や「Hangout Meet」などのオンライン会議システムも活用し、児童生徒の学年や家庭の通信環境に応じて、ホームルームや遠隔でのオンライン授業を実施する。

○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

<指導体制の強化について>

- ・ICT支援員を4校に1人配置しており、2019年度は月に1回程度の訪問回数であったものを、2020年度は、月に2回程度に増やしている。
- ・2021年度以降は1人1台環境となり、これまでと比べICT支援員に求められる業務内容が変化することも考えられる。各校への訪問回数を増やすことや遠隔で支援をすることなど、ICT支援員の業務内容についても今年度の端末整備後の状況を踏まえ、学校現場のニーズを捉えながら改善を図る。
- ・児童生徒1人1台端末が導入される前の期間においては、授業公開や、グループウェアでの情報共有、オンライン研修会への参加呼びかけ等を継続していく。
- ・端末整備時期の前後には、端末導入業者と連携し、端末導入時の留意事項や管理・操作等についての研修を実施する。
- ・袋井市情報教育推進委員会の機能によって、各校での活用の指針となるようなモデルや効果的な活用事例の共有を図り、教員の指導に役立てる。

<校務の効率化について>

- ・タブレット端末の授業支援アプリを活用し、教師と児童生徒間での配信・提出や児童生徒間の双方向のやり取りの機能を用いて、教材作成時間の短縮や情報共有の効率化を図っているが、今後の端末整備により、さらに推進していく。
- ・ICTを活用した授業で教員が開発した教材や授業案などを、学校間を超えて共有できるよう、クラウドに情報共有できるエリアを開設した。これにより、上記の協働学習アプリを活用した授業づくりにおける効率化や、ICTを活用した授業力向上、また、臨時休校の際の児童生徒の学びの保障を図ることを目指している。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめて共有を図る。導入したタブレット端末と、既に導入済みの電子黒板機能付きプロジェクターなどの周辺機器を含め、ICTを効果的に活用した授業実践への取り組み状況を把握する。
- ・袋井市情報教育推進研修会では、上記調査の結果を考察し各校に公開する。また、積極的に推進している教員や成果を得ている学校の取り組みについて、市内で情報共有を図り、各校での授業や研修に反映できるようにする。

また、情報モラルを含めた情報活用能力を軸としたカリキュラム・マネジメント案を作成し、各校での活用を推進する。

- ICT活用に関する研修を定期的実施する。昨年度に続き、タブレットを活用した公開授業や授業での活用に関する研修会を今後も継続し、また参加できなかった教員向けにネットワーク上で情報提供をし、授業での効果的な活用方法について情報共有を図る。
- 令和3年度には、新たに本市に異動してきた教員に対し、端末やアプリの操作方法・活用事例紹介など、初心者向けの研修を実施する。
- 袋井市教育会館ICT研修室には児童生徒と同様の端末やインターネット環境を構築して、その機能を有効活用し、定期的に研修会を開催する。研修会は操作を中心とした初心者向けの研修や、校内においてICT教育の推進役となる教員を育成するための研修を実施する。
- 教育会館のICT研修室及び端末については時間外も開放することで、市内教員の自主研修の場として活用できる空間とし、教員の資質向上を図る。
- 各年度のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、研修内容を検討する。
- 本フォローアップ計画の内容は、今年度改訂予定の袋井市教育情報化推進計画の内容と連動しているため、上記の内容について市内での周知徹底を図りながら推進していく。

(2) 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

※校内LAN整備計画又はLTE等の活用計画を想定。

○校内LAN整備計画

- ・小学校12校及び浅羽中学校を除く中学校3校は、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、2020年度中に1Gbpsの校内LAN環境を整備する。
- ・浅羽中学校については、2020年度から2022年度にかけ校舎改築改修工事を行うため、新校舎建築に合わせ1Gbpsの校内LAN環境を整備する。

○LTE等活用計画

- ・2019年度は、全小中学校（16校）の校内LAN環境が整備されていないことから、全校一斉に端末がインターネットにつながる環境を作るため、2019年10月にパソコン教室の端末入替に伴い、全小中学校に合計1,280台のLTE通信のタブレット端末（iPad）を整備し、LTE（3G）通信料を確保している。なお、LTEタブレット端末は、校内LAN環境下では、Wi-Fi端末として利用できる。
- ・LTEタブレット端末は各学校に配置し、LTEの機能を生かして、Wi-Fi環境が整備されていない校舎外（運動場や体育館）での活動や、郊外活動（社会科見学や修学旅行）などで活用していく。
- ・2024年10月末でLTEタブレット端末1,280台が更新となるため、それまでの利用状況を勘案し、一定台数のLTEタブレット端末を確保し、校舎外や郊外活動などでのWi-Fi端末と併用して学習環境の充実を図る。

(3) 学習者用コンピュータ配備計画

一般財源（地方財政措置の活用を含む）又は端末補助事業により整備する、1人1台学習者用コンピュータの配備計画について記載する。

※ 令和2年度5月8日付事務連絡において依頼した、「GIGAスクール構想の実現に向けた円滑な調達のために必要な情報の提供について」で提出した「【別添1】調査票」の様式を提出願います。

【別添1】調査票のとおり

(4) 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備に当たって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達を行う場合にはその概要を記載する。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことを推奨。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校での ICT 活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校 ICT 環境の運用を実現すること。

○共同調達の実施の有無

実施予定あり

／ ○ 実施予定なし

※いずれかに○を付けること。

(5) 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

- 本計画の内容については、2020年度改定する「袋井市教育情報化推進計画」(※)に反映させて、計画的にフォローアップを実施していく。
- 本計画については、袋井市教育委員会定例会に諮った上で国に提出後、本市のホームページで公表する。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、「都道府県（市町村）は、(略)その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。